

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	岡山県地域水産業再生委員会笠岡市地区部会
代表者名	部会長 井本 瀧雄

再生委員会（部会）の 構成員	笠岡市漁業協同組合，大島美の浜漁業協同組合， 笠岡市建設産業部農政水産課
オブザーバー	岡山県農林水産部水産課，岡山県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>岡山県笠岡市（対象漁業者 143 名） （笠岡市漁業協同組合－112 名，大島美の浜漁業協同組合－31 名）</p> <p>○小型底びき網漁業が主－71 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底びき網漁業専業（43 名）</li> <li>・つぼ網漁業と兼業（1 名）</li> <li>・さし網漁業と兼業（13 名）</li> <li>・たこつぼ縄漁業と兼業（3 名）</li> <li>・つぼ網，さし網漁業と兼業（2 名）</li> <li>・さし網，たこつぼ縄漁業と兼業（3 名）</li> <li>・つぼ網，さし網，たこつぼ縄漁業と兼業（6 名）</li> </ul> <p>○つぼ網漁業が主－26 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つぼ網漁業専業（14 名）</li> <li>・さし網漁業と兼業（4 名）</li> <li>・さし網，たこつぼ縄漁業と兼業（8 名）</li> </ul> <p>○さし網漁業が主－18 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さし網漁業専業（10 名）</li> <li>・たこつぼ縄漁業と兼業（8 名）</li> </ul> <p>○たこつぼ縄漁業が主－5 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たこつぼ縄漁業専業（5 名）</li> </ul> <p>○ノリ養殖漁業が主－7 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底びき網漁業と兼業（1 名）</li> <li>・たこつぼ縄漁業と兼業（1 名）</li> <li>・つぼ網，さし網漁業と兼業（5 名）</li> </ul> <p>○カキ養殖漁業が主－5 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つぼ網漁業と兼業（1 名）</li> <li>・たこつぼ縄漁業と兼業（1 名）</li> <li>・つぼ網，さし網漁業と兼業（1 名）</li> </ul>
-----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底びき網，さし網，たこつぼ縄漁業と兼業（1名）</li> <li>・つぼ網，さし網，たこつぼ縄漁業と兼業（1名）</li> </ul> <p>○漁船漁業の複合経営－11名</p> <p>（釣り，いかかご縄，かにかご縄，あなごかご縄，はえ縄， 点火ほこ突漁業など）</p> <p>（その他，大島美の浜漁協は組合自営事業としてアサリ養殖を 行っている）</p>
--	--

## 2 地域の現状

### （1）関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は，岡山県の西南部に位置し，広島県との県境に面している。東は水島灘，西には燧灘を臨み，有人の7島を含む笠岡諸島周辺を主漁場としている。南北に長く島が連なり，瀬戸と灘の特徴を兼ね備えた好漁場であり，古くから漁業が盛んに営まれている。</p> <p>周辺海域の底質は泥域，砂礫域，岩礁域など様々である。また，沿岸域には干潟，砂泥域にはアマモ場，岩礁域にはガラモ場が形成されており，変化に富んだ海域特性に応じて多種の魚介類が生息している。現在，小型底びき網漁業，つぼ網漁業，さし網漁業，たこつぼ縄漁業など様々な漁船漁業が営まれているほか，ノリ養殖漁業，カキ養殖漁業が営まれている。</p> <p>漁船漁業で漁獲される魚種は，タコ類，エビ類，ヒラメ・カレイ類，カニ類，イカ類，マダイ等が多く，笠岡以外に福山，倉敷などの周辺地域に流通しているが，魚価が低迷するなど厳しい状況にある。また，カブトガニ保護区域を含む沿岸域の干拓・埋立により，アマモ場，ガラモ場，干潟の消失など漁場環境が変化し，漁獲量も減少傾向にある。</p> <p>ノリ養殖漁業は，栄養塩減少によるノリの色落ちや，販売価格の低迷などが原因し，養殖漁家が減少傾向にある。</p> <p>カキ養殖漁業は，波浪による筏破損を防ぐ静穏海域が少ないため，筏の設置台数が制限されており，県東部に比べて小規模な経営を余儀なくされている。</p> <p>漁協の正組合員数について，平成6年は326名，平成16年は263名，平成26年は143名となり，近年は減少が急速に進んでいる。</p> <p>その他，燃油高騰により増大する漁業操業コストや島からの輸送コスト削減対策に加え，漁獲物の鮮度維持・管理への取組，老朽化した施設の更新などの課題がある。</p>
--

### （2）その他の関連する現状等

<p>笠岡市は，全ての産業で生産が減少傾向にあり，人口も減少し，高齢化率も高くなっており，かつて多くの住民が生活していた島しょ部は，特に人口減少，高齢化が急速に進んでいる。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

- 1 神経絞めによる販売価格向上とブランド化
- 2 直販による収入向上
- 3 CAS冷凍技術の活用による収入向上
- 4 干物商品の製造及び販売による収入向上
- 5 ノリ養殖漁場での栄養塩対策による品質維持・向上
- 6 アサリ資源の回復による収入向上
- 7 アマモ場造成による水産資源の増殖
- 8 種苗放流や資源管理への取組による水産資源の増殖
- 9 笠岡地区海洋牧場の管理及び活用による漁業生産量の増加
- 10 体験漁業等のイベントを通じた魚食普及や漁村活性化
- 11 老朽施設更新及び保全，給油施設の整備，漁港の整備や保全及び防災対策
- 12 省燃油活動の実施，省エネ機器の導入，漁業経営セーフティーネット構築事業への加入推進

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 1 漁船漁業について(担保措置：笠岡市漁業協同組合資源管理計画，  
大島美の浜漁業協同組合資源管理計画)
  - (1) 小型底びき網漁業について
    - ・ 毎週1日以上休漁する。
    - ・ えびこぎ網（ビームこぎ）の袋網の目合を14節以上とする。
    - ・ えびこぎ網（チェーンこぎ），えびけた網の袋網の目合を8節以上とする。
    - ・ メイタガレイは，全長10cm以下を1日1隻当たり5尾を再放流する。
  - (2) つぼ網漁業について
    - ・ 10/1 から10/31 まで休漁する（笠岡市漁協）。
    - ・ 1/1 から2/28 まで休漁する（大島美の浜漁協）。
  - (3) 小型底びき網漁業，つぼ網漁業等について
    - ・ 魚種ごとに再放流サイズを定め，それ以下は再放流する。  
ヒラメ：全長25cm，マダイ：全長14cm，クロダイ：全長15cm，メバル：全長12cm，  
マアナゴ：全長25cm，スズキ：全長15cm，ガザミ：全甲幅13cm，  
イシガニ：全甲幅5cm，シャコ：全長10cm，マダコ：体重200g
    - ・ 抱卵ガザミ，軟甲ガザミは再放流する。
    - ・ 当歳ガザミの解禁日を設定する。
- 2 養殖漁業について(担保措置：岡山県ノリ養殖漁場改善計画，  
岡山県カキ養殖漁場改善計画)
  - ・ ノリ養殖及びカキ養殖漁場改善計画を定め，適正養殖可能数量を遵守するとともに，  
漁場の適正利用に努める。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 26 年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 2.6%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入額を基準年から 1%向上させる。</p> <p>1 現在、笠岡市漁協の一部の漁船漁業者が、鮮度保持を目的としてマダイ、ヒラメ、スズキに神経絞めを施し、“神経絞め魚”を証明するタグを付けて出荷することで、魚市場、鮮魚店及び料理店から高い評価を得ている。この優良事例を参考に、すでに神経絞めした鮮魚を出荷している笠岡市漁協の漁船漁業者数名は出荷尾数の増加に努めるほか、他の漁船漁業者に神経絞め技術を教えて漁協内での普及を図り、全体での出荷量を増やすことにより“神経絞め魚”のブランド化を目指す。また、今後、笠岡市地区全体で取り組むことを目指し、大島美の浜漁協の漁船漁業者に共同実施を働きかけることを検討する。</p> <p>その他、笠岡市漁協は組合員からマダイ、ヒラメ、スズキ等を荷受けて量販店等に出荷しているが、近辺の量販店へ出荷する大型マダイや、水温の影響で活魚出荷できなくなる夏季に関西圏の量販店に出荷する大型魚について神経絞めを施し、鮮魚出荷を試みる。</p> <p>2 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、笠岡市漁協が開設している“外浦朝市”、大島美の浜漁協本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、大島美の浜漁協美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の 3ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催のイベント等で積極的に宣伝活動を行うことで来客数を増やし、販売金額の増加を図る。</p> <p>3 笠岡市漁協のカキ養殖漁業者は、漁期終盤であり単価が下がる 2~3月に、民間会社のCAS冷凍庫を活用して殻付きカキを冷凍保存する。販売については来年度に実施する。</p> <p>4 笠岡市漁協は、漁業者の収入向上を目的として、大量に漁獲されるキスと市場価値が低いメゴチについて、民間会社に干物加工を依頼し、製造した商品について、関西圏の量販店への試験販売を行う。</p> <p>5 笠岡市漁協のノリ養殖漁業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう県や市に働きかける。同時に、海底耕耘など自らが栄養塩を増加させる方法についても検討する。</p> <p>その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早めるほか、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。</p> <p>6 大島美の浜漁協の漁業者は、アサリの増殖を目的として平成 23 年度</p>
--------------	---

	<p>に整備された人工干潟において、これまで漁場耕耘や被覆網の設置などを実施してきたが大幅な減耗が発生していることから、県水産課や水産研究所の協力を得て早期の原因究明に努める。</p> <p>7 笠岡市漁協青壮年部の漁業者は、水産資源の増殖を図るため、大島美の浜漁協の漁業者と連携して、新たに平成 26 年度から播種法を用いたアマモ場造成試験に取り組む。</p> <p>8 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、シタビラメや“笠岡市のさかな”であるシャコなど新たな放流用種苗の技術開発を県に要望する。</p> <p>9 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し、漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、クロダイ、ヒラメ、マダイ、キジハタ、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。</p> <p>10 笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後も、このような活動を継続実施することにより、参加者である子どもたちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、省燃油活動として船底清掃に取り組むことにより、燃料費を基準年より 1%削減に努める。</p> <p>2 笠岡市漁協の 4 名の漁業者グループは、省エネ型エンジンに換装することにより、燃料費を基準年より 5%削減に努める。</p> <p>3 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、都市漁村等交流推進事業(市)、栽培漁業実践推進事業(県)、海洋牧場管理運営事業(県)、水産物流通改善対策事業(県)、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、港整備交付金</p>

2年目（平成27年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比4.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入額を基準年から2%向上させる。</p> <p>1 笠岡市漁協の漁船漁業者は、販売価格の向上を目的として神経絞めを実施し、“神経絞め魚”のブランド化を目指しているが、今後、笠岡市地区全体での取組とするため、大島美の浜漁協の漁船漁業者に共同実施を働きかけ、神経絞め技術を習得してもらう。</p> <p>その他、笠岡市漁協は量販店等に出荷する神経絞めした鮮魚について、“神経絞め魚”を証明するタグを作成し、そのタグを取り付けた鮮魚出荷を試みる。</p> <p>2 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、笠岡市漁協が開設している“外浦朝市”、大島美の浜漁協本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、大島美の浜漁協美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の3ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催のイベント等で積極的に宣伝活動を行うことで来客数を増やし、販売金額の増加を図る。</p> <p>3 笠岡市漁協のカキ養殖漁業者は、収入向上を目的として、平成26年度にCAS冷凍した殻付きカキについて、養殖カキの出荷がない夏季に、外食チェーン等への試験販売を行う。</p> <p>また、笠岡市漁協の小型底びき網漁業者は、夏季に水揚げした後に時間が経つと黒化して単価が下がるガラエビについて、民間会社のCAS冷凍庫で保存する。そして、ガラエビの出荷が減少する冬季に、外食チェーンや量販店等への試験販売を行う。</p> <p>4 笠岡市漁協は、漁業者の収入向上を目的として、大量に漁獲されるキスと市場価値が低いメゴチについて、平成26年度から民間会社に干物加工を依頼し、関西圏の量販店への試験販売を開始したが、出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。</p> <p>また、販売状況を基に費用対効果の面を精査し、漁協独自の加工場建設について検討する。</p> <p>5 笠岡市漁協のノリ養殖漁業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう県や市に働きかける。同時に、海底耕耘など自らが栄養塩を増加させる方法についても検討する。</p> <p>その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早めるほか、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。</p> <p>6 大島美の浜漁協の漁業者は、アサリの増殖を目的として平成23年度に整備された人工干潟において、これまで漁場耕耘や被覆網の設置などを実施してきたが大幅な減耗が発生していることから、県水産課や水産研究所の協力を得て早期の原因究明に努める。なお、調査中に減耗要因</p>
--------------	---

	<p>等が判明した場合は、随時対策を講じていく。</p> <p>7 笠岡市漁協青壮年部の漁業者は、水産資源の増殖を図るため、大島美の浜漁協の漁業者と連携して、新たに平成 26 年度から播種法を用いたアマモ場造成試験に取り組み始めたが、前年度の結果を基に種子の管理方法や播種海域の見直し等を検討し、造成試験を継続する。</p> <p>8 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、シタビラメや“笠岡市のさかな”であるシャコなど新たな放流用種苗の技術開発を県に要望する。</p> <p>9 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し、漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、クロダイ、ヒラメ、マダイ、キジハタ、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。</p> <p>10 笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後も、このような活動を継続実施することにより、参加者である子どもたちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、省燃油活動として船底清掃に取り組むことにより、燃料費を基準年より 1%削減に努める。</p> <p>2 笠岡市漁協の 4 名の漁業者グループは、省エネ型エンジンを継続使用することにより、燃料費を基準年より 5%削減に努める。</p> <p>3 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、都市漁村等交流推進事業(市)、栽培漁業実践推進事業(県)、海洋牧場管理運営事業(県)、水産物流通改善対策事業(県)、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、港整備交付金</p>

3 年目（平成 28 年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 6.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入額を基準年から 3%向上させる。</p> <p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁船漁業者は、販売価格の向上を目的として神経絞めを実施し、“神経絞め魚”のブランド化を目指しているが、協議によりマダイ、ヒラメ、スズキについて体長に関する統一規格を設け、規格を満たした“神経絞め魚”であることを証明するタグを作成し、そのタグを取り付けた鮮魚出荷を試みる。</p> <p>その他、笠岡市漁協は、平成 27 年度から“神経絞め魚”を証明するタグを付けた出荷を始めたが、出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。</p> <p>2 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、笠岡市漁協が開設している“外浦朝市”、大島美の浜漁協本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、大島美の浜漁協美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の 3ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催のイベント等で積極的に宣伝活動を行うことで来客数を増やし、販売金額の増加を図る。</p> <p>3 笠岡市漁協のカキ養殖漁業者と小型底びき網漁業者は、出荷したCAS 冷凍カキやガラエビについて、出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。同時に新たな出荷先開拓についても着手する。</p> <p>また、漁協は、費用対効果の面を精査し、CAS 冷凍庫等の導入について研究する。</p> <p>4 笠岡市漁協は、漁業者の収入向上を目的として、大量に漁獲されるキスと市場価値が低いメゴチについて、平成 26 年度から民間会社に干物加工を依頼し、関西圏の量販店への試験販売を開始したが、引き続き出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。同時に量販店等の新たな出荷先開拓についても着手する。</p> <p>また、販売状況を基に費用対効果の面を精査し、漁協独自の加工場建設について検討する。</p> <p>5 笠岡市漁協のノリ養殖漁業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう県や市に働きかける。同時に、海底耕耘など自らが栄養塩を増加させる方法についても検討する。</p> <p>その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早めるほか、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。</p> <p>6 大島美の浜漁協の漁業者は、アサリの増殖を目的として平成 23 年度に整備された人工干潟において、これまで漁場耕耘や被覆網の設置などを実施してきたが大幅な減耗が発生していることから、県水産課や水産</p>
--------------	---

	<p>研究所の協力を得て早期の原因究明に努める。なお、調査中に減耗要因等が判明した場合は、随時対策を講じていく。</p> <p>7 笠岡市漁協青壮年部の漁業者は、水産資源の増殖を図るため、大島美の浜漁協の漁業者と連携して、新たに平成 26 年度から播種法を用いたアマモ場造成試験に取り組み始めたが、前年度の結果を基に種子の管理方法や播種海域の見直し等を検討し、造成試験を継続する。</p> <p>8 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、シタビラメや“笠岡市のさかな”であるシャコなど新たな放流用種苗の技術開発を県に要望する。</p> <p>9 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し、漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、クロダイ、ヒラメ、マダイ、キジハタ、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。</p> <p>10 笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後も、このような活動を継続実施することにより、参加者である子どもたちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、省燃油活動として船底清掃に取り組むことにより、燃料費を基準年より 1%削減に努める。</p> <p>2 笠岡市漁協の 4 名の漁業者グループは、省エネ型エンジンを継続使用することにより、燃料費を基準年より 5%削減に努める。</p> <p>3 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、都市漁村等交流推進事業(市)、栽培漁業実践推進事業(県)、海洋牧場管理運営事業(県)、水産物流通改善対策事業(県)、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、港整備交付金</p>

4 年目（平成 29 年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比 8.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入額を基準年から 4%向上させる。</p> <p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁船漁業者は、販売価格の向上を目的として神経絞めを実施し、“神経絞め魚”のブランド化を目指しているが、平成 28 年度の魚種に加え、アコウについても体長に関する統一規格を設定する。また、出荷した“神経絞め魚”について評価や評判の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。</p> <p>その他、笠岡市漁協は、平成 27 年度から“神経絞め魚”を証明するタグを付けた出荷を始めたが、引き続き出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。</p> <p>2 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、笠岡市漁協が開設している“外浦朝市”、大島美の浜漁協本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、大島美の浜漁協美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の 3 ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催のイベント等で積極的に宣伝活動を行うことで来客数を増やし、販売金額の増加を図る。</p> <p>その他、地魚を用いた“お魚料理パンフレット”の作成を検討する。</p> <p>3 笠岡市漁協のカキ養殖漁業者と小型底びき網漁業者は、出荷したCAS 冷凍カキやガラエビについて、引き続き出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。同時に新たな出荷先開拓についても継続する。</p> <p>また、漁協は、費用対効果の面を精査し、効果が確認できればCAS 冷凍庫等を導入する。</p> <p>4 笠岡市漁協は、漁業者の収入向上を目的として、大量に漁獲されるキスと市場価値が低いメゴチについて、平成 26 年度から民間会社に干物加工を依頼し、関西圏の量販店への試験販売を開始したが、引き続き出荷先に対して評価や評判等の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。同時に量販店に加え飲食店等の新たな出荷先開拓についても着手する。</p> <p>また、販売状況を基に費用対効果の面を精査し、効果が確認できれば漁協独自の加工場を建設する。</p> <p>5 笠岡市漁協のノリ養殖漁業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう県や市に働きかける。同時に、海底耕耘など自らが栄養塩を増加させる方法についても検討する。</p> <p>その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早めるほか、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。</p> <p>6 大島美の浜漁協の漁業者は、アサリの増殖を目的として平成 23 年度</p>
--------------	--

	<p>に整備された人工干潟において、これまで漁場耕耘や被覆網の設置などを実施してきたが大幅な減耗が発生していることから、県水産課や水産研究所の協力を得て原因を明らかにし、対策を講じる。</p> <p>7 笠岡市漁協青壮年部の漁業者は、水産資源の増殖を図るため、大島美の浜漁協の漁業者と連携して、新たに平成 26 年度から播種法を用いたアマモ場造成試験に取り組み始めたが、これまでに得られた知見を活かし、規模を拡大してアマモ場造成に取り組む。</p> <p>8 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、シタビラメや“笠岡市のさかな”であるシャコなど新たな放流用種苗の技術開発を県に要望する。</p> <p>9 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し、漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、クロダイ、ヒラメ、マダイ、キジハタ、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。</p> <p>10 笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後も、このような活動を継続実施することにより、参加者である子どもたちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、省燃油活動として船底清掃に取り組むことにより、燃料費を基準年より 1%削減に努める。</p> <p>2 笠岡市漁協の 4 名の漁業者グループは、省エネ型エンジンを継続使用することにより、燃料費を基準年より 5%削減に努める。</p> <p>3 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、都市漁村等交流推進事業(市)、栽培漁業実践推進事業(県)、海洋牧場管理運営事業(県)、水産物流通改善対策事業(県)、漁業振興特別対策事業(県)、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、港整備交付金</p>

5年目（平成30年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比11%以上向上させる。

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入額を基準年から5%向上させる。</p> <p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁船漁業者は、販売価格の向上を目的として神経絞めを実施し、“神経絞め魚”のブランド化を目指しているが、平成28年度及び29年度の魚種に加え、クロダイについても体長に関する統一規格を設定する。また、出荷した“神経絞め魚”について評価や評判の聞き取り調査を行い、改善点等があれば対応する。同時に、漁協と協力し、地元飲食店や量販店等で取り扱ってもらえるよう営業活動を行う。</p> <p>その他、笠岡市漁協は量販店等に出荷する神経絞めした鮮魚について、平成27年度から“神経絞め魚”を証明するタグを付けた出荷を始めたが、これまで蓄積したノウハウを活用し、新たな出荷先を開拓する。</p> <p>2 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、笠岡市漁協が開設している“外浦朝市”、大島美の浜漁協本所で仲買業者が開設している“大島美の浜漁協朝市”、大島美の浜漁協美の浜支所の漁業者が開設している“瀬戸の市”の3ヶ所の朝市について、笠岡市と協力し市開催のイベント等で積極的に宣伝活動を行うことで来客数を増やし、販売金額の増加を図る。</p> <p>また、“お魚料理パンフレット”を作成し配布することで、さらなる販売量増加につなげる。</p> <p>3 笠岡市漁協のカキ養殖漁業者と小型底びき網漁業者は、平成29年度に漁協が導入したCAS冷凍庫等を活用して、殻付きカキやガラエビの出荷を継続する。同時に、これまで蓄積したノウハウを活用し、新たな出荷先の開拓地域を拡大し、出荷量の増加を図る。</p> <p>4 笠岡市漁協は、漁業者の収入向上を目的として、大量に漁獲されるキスと市場価値が低いメゴチについて、平成29年度に建設した加工場を活用し、干物販売を継続する。同時に、新たな出荷先の開拓地域を拡大し、出荷量の増加を図る。</p> <p>5 笠岡市漁協のノリ養殖漁業者は、ノリの色落ち防止を目的に海中の栄養塩増加を図るため、周辺海域で行われる航路浚渫の時期について養殖時期である冬季に実施してもらうよう県や市に働きかける。同時に、海底耕耘など自らが栄養塩を増加させる方法についても検討する。</p> <p>その他、栄養塩が減少し、色落ちの兆候が見られ始めた時点で、早期に地区内で協議し、摘採を早めるほか、部分的にノリ網を撤去することで潮通しを良くし品質の維持に努め、収入の向上を図る。</p> <p>6 大島美の浜漁協の漁業者は、アサリの増殖を目的として平成23年度</p>
--------------	---

	<p>に整備された人工干潟において、これまで漁場耕耘や被覆網の設置などを実施してきたが大幅な減耗が発生していることから、県水産課や水産研究所の協力を得て原因を明らかにし、対策を講じる。</p> <p>7 笠岡市漁協青壮年部の漁業者は、水産資源の増殖を図るため、大島美の浜漁協の漁業者と連携して、新たに平成 26 年度から播種法を用いたアマモ場造成試験に取り組み始めたが、これまでに得られた知見を活かし、さらに規模を拡大してアマモ場造成に取り組む。</p> <p>8 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、水産資源の増殖を図るため、ガザミ、クルマエビ、オニオコゼ、ヨシエビの種苗放流や資源管理に取り組んでいる。今後、この取組を継続していくとともに、シタビラメや“笠岡市のさかな”であるシャコなど新たな放流用種苗の技術開発を県に要望し、技術開発された種苗の放流試験を実施する。</p> <p>9 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、漁業生産量の増加を目的として、平成 13 年に増殖場としての人工魚礁投入や飼付型の種苗放流を行うことにより県が整備し、漁協が管理している白石島周辺の“笠岡地区海洋牧場”において、クロダイ、ヒラメ、マダイ、キジハタ、オニオコゼを放流している。これらに加え、新たに平成 25 年から漁獲量が減少傾向にあり高価格魚であるメバル稚魚の放流を開始した。これらの種苗放流を今後も継続することで、漁獲量の増加につなげる。</p> <p>10 笠岡市漁協白石島支所と大島美の浜漁協の漁業者は、それぞれ「親子ふれあい地引網」、「海辺の教室」を継続的に開催し、つぼ網等の漁業体験や、獲れたばかりの魚介類を海鮮バーベキューで味わってもらっている。今後も、このような活動を継続実施することにより、参加者である子どもたちに漁業、漁村についての理解を深めてもらい、魚食普及の推進及び交流による漁村の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 笠岡市漁協と大島美の浜漁協の漁業者は、省燃油活動として船底清掃に取り組むことにより、燃料費を基準年より 1%削減に努める。</p> <p>2 笠岡市漁協の 4 名の漁業者グループは、省エネ型エンジンを継続使用することにより、燃料費を基準年より 5%削減に努める。</p> <p>3 笠岡市漁協と大島美の浜漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、都市漁村等交流推進事業(市)、栽培漁業実践推進事業(県)、海洋牧場管理運営事業(県)、水産物流通改善対策事業(県)、漁業振興特別対策事業(県)、水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、港整備交付金</p>

(4) 関連機関との連携

国の補助事業を積極的に活用し、行政（岡山県、笠岡市）、系統団体（岡山県漁業協同組合連合会）、地域団体（笠岡地区漁業連絡協議会）と緊密に連携し、漁業所得の向上を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上 (1人あたりの金額)	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	・漁業者グループが省燃油活動に取り組むことで、漁業経費の低減化を推進し、漁業所得を増やす。
省エネ機器等導入推進事業	・漁業者グループが省エネ型漁業機器設備の導入で、燃油消費量を軽減化する。
漁業経営セーフティネット構築事業	・燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業所得の安定化を図る。
都市漁村等交流推進事業 (市)	・笠岡の海での漁業体験を通じて、漁業や漁村についての正確な理解と水産資源及び漁場環境の保護、地産地消についての意識の醸成に資するとともに、漁村の活性化を図る。
栽培漁業実践推進事業 (県)	・稚魚の中間育成事業の推進並びに魚類資源の維持管理に努め、稚魚放流事業を年次的に行い、漁家経営の安定に寄与する。
海洋牧場管理運営事業 (県)	・笠岡地区海洋牧場を適正に管理運営し、水産資源供給基地となるべく資源の保護、増殖を図り、笠岡市全体での漁業生産の増産につなげる。
水産物流通改善対策事業	・笠岡市漁業協同組合荷捌き所での、集出荷体制の改善に必要

<p>(県)</p>	<p>な対策を着実に推進することで、魚価の向上及び漁家経営の安定化を図る。</p>
<p>漁業振興特別対策事業 (県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の振興と漁村地域の活性化を図るため、漁業協同組合に鮮度保持施設や加工場の設置を行う。</li> </ul>
<p>水産基盤整備事業, 農山漁村地域整備交付金, 港整備交付金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業活動の一層の活性化, 漁業就労環境の改善及び生活環境の改善を図るために漁港整備を行う。</li> <li>・漁港施設の機能保全を行うために必要な機能保全計画の策定及び保全工事を行う。</li> <li>・民生の安定上, 重要な地域を高潮等による被害から守るために海岸保全施設整備を行う。</li> </ul>